

生ごみ処理機などの 購入費を補助します

環境清掃課 ☎57・4100

補助対象 4月1日～平成25年3月31日までに購入したもの

※補助率は全機種とも購入価格の45%ですが、それぞれに限度額があります。

◆生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

容量100ℓ以上で、1世帯2基まで(補助限度額1基3千円)

◆密封発酵容器(ぼかし容器)

容量9ℓ以上で1世帯2基まで(補助限度額1基千円)

◆生ごみ処理機

生ごみを減量、消滅または堆肥化させる機器で、1世帯1基まで(補助限度額1万円)

補助要件

○市内在住の方が市内の業者(市が認める団体を含む)から購入したもの

○市税を滞納していないこと
申し込み 環境清掃課(クリーンセンター)で受け付けます。詳しくは、環境清掃課へお問い合わせください。

民有地の緑化事業を 助成します

都市計画課 ☎66・1141

「あいち森と緑づくり税」を財源に、市内にある敷地や建築物の緑化工事費の一部を助成します。

対象事業 屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣緑化

助成の要件 民有地の緑化を進める事業で認定基準を満たすもの

○緑化面積が100㎡程度以上
○生垣は延長50m以上

対象経費 植栽・植栽基盤・かん水施設・園路整備に係る費用および生垣設置に係る工事費用。ただし植栽した個体の成育期間が2年を見込めないものは除く。

助成金額 対象経費の2分の1(10万円以上50万円以下)で次の条件の範囲内。

○屋上緑化・壁面緑化・空地緑化：緑化対象面積(㎡)×3万円

○駐車場緑化：緑化面積(㎡)×2万円

○生垣設置：生垣設置延長(㎡)×5千円

申し込み 都市計画課へ

申し込み 都市計画課へ

ふるさと蒲郡応援寄附金

財務課 ☎66・1177

～ふるさと蒲郡を応援してください～

平成20年度よりスタートした「ふるさと蒲郡応援寄附金」は、多くの方からたくさんの寄附をいただいています。この寄附金を生かし、豊かな自然に囲まれた、個性豊かで活力あふれる、住みよいふるさとづくりに取り組んでいきます。

市にお住まいの方、市で生まれ育った方、かつて市で暮らしていた方、市を応援したい方、そんな皆さんからのご協力をお待ちしています。

寄附の方法

①寄附申込書の入手

財務課窓口にあります。(連絡をいただければ郵送でお送りします)または、市のホームページからダウンロードできます。

②寄附申込書の提出

申込書に必要事項を記入し、直接財務課へお持ちいただくか、郵送・ファクス・Eメールでお送りください。(〒443-8601 旭町17番1号 FAX66・1183 Eメール zaimu@city.gamagori.lg.jp)

③寄附をする

金融機関で振り込み、ゆうちょ銀行で払い込み、現金書留、財務課で支払いのいずれかの方法で寄附をすることができます。

寄附金控除について

寄附金額の2千円を越える部分について、個人住民税と所得税が限度額まで控除されます。控除を受けるには、市発行の領収書、受領書などを添付して、確定申告などをしていただく必要があります。

寄附の状況

多くの皆さんからご寄附をいただき、心よりお礼申し上げます。お寄せいただいた寄附金は大切に使用させていただきます。

◆平成23年度寄附件数・金額

件数 8件 金額 702,769円

※ご注意ください

「ふるさと蒲郡応援寄附金」は、皆さんの善意に基づくものです。寄附金募集をかたがたの寄附の強要や詐欺行為には十分ご注意ください。心あたりのない振込用紙などが送付された場合は、財務課にご連絡いただくか、破棄をしてください。